

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 子育て環境の充実
 基本事業 学齢期児童への支援

事業名 **放課後児童会運営事業**

[0161]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和41年度	実施計画事業認定	非対象
課名	子育て支援子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>対雁小学校区の児童 (おおむね小学校 1年～3年生)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し健全育成を図る。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>対雁小学校区におおぞら児童会と公設民営で設置し、児童指導員が衛生及び安全が確保された施設において、放課後に親子共々安心できる「毎日の生活の場」を提供する。</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	対雁小学校区の児童 (小学校 1年～3年生) 数	人	355	358	353	353
対象指標2						
活動指標1	開設日数	日	293	294	293	293
活動指標2	放課後児童会の定員	人	50	50	50	50
成果指標1	入会率	%	118	100	100	100
成果指標2	入会待機者数 (3月1日現在)	人	0	0	0	0
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	4,380	4,379	4,375	5,062
正職員人件費 (B)		千円	2,075	1,612	1,605	1,619
総事業費 (A) + (B)		千円	6,455	5,991	5,980	6,681

費用内訳	
23年度	委託料 4,375千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	昭和41年度に、鍵っ子対策の一環として、市直営により地域の留守家庭児童(1~3年生)を対象に、当該地域の学校余裕教室や民間施設を借り上げてスタートした。 各学校の児童数の増加から、昭和59年度から地域の幼稚園に肩代わりを願ってきたが、平成7年度には国の就労支援対策として制度改正が行われ民営の放課後児童会が開設されるようになった。
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は?

放課後児童の生活を守り、親の働く権利と家庭生活を守るといった役割を持つ妥当な事業である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は?

放課後児童の健全育成事業と保護者の就労支援事業として貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は?

利用児童数が増え、留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し健全育成を図る一助となった。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は?

少子高齢化が進むなかで、女性の社会参加も着実に前進し就労支援と地域生活を保障し、児童の健全な発達を保障する場として社会的な需要がある。公設民営により弾力的な運営を実践しておりすでに定員増あるいは時間延長を行っていることから、成果が向上する余地は少ない。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

- ある
- ない

理由・
根拠は?

平成18年度から運営を民間委託(公設民営方式)し、保護者からも民間放課後児童会と同程度の負担金を徴収するようになったことから、これ以上のコスト削減は困難。